

令和6年度 公益財団法人大津市国際親善協会 事業報告

【概要】

当協会は、国際文化交流都市にふさわしいまちづくりを市民の自発的な活動を主体として行うことにより、諸外国との文化・歴史などの特性を生かした国際交流活動を推進し、市民の相互理解と友好を深め、多文化共生社会に適応した地域づくりに寄与することを事業の目的としている。

令和6年度は様々な外部環境の変化に対応しつつ、本市の国際交流や多文化共生の拠点としての当協会の担う役割を認識し、以下に計画した各種事業を積極的に実施してきた。

《公益目的事業》

1. 姉妹都市を含めた諸外国との交流事業

姉妹・友好都市をはじめとする諸外国との国際親善・国際交流を推進する。

◆中国牡丹江市訪問団(友好都市締結40周年記念)との意見交換予定が中止。

2. 国際交流及び異文化交流の機会提供

市民相互の理解と友好を深め、国際化に対応した地域社会の振興に寄与するため、広く市民に対し国際交流の機会を提供することを通じて、異文化理解の促進を目的とした事業を推進する。

◆異文化に触れるイベント「おおつ国際ふれあいマルシェ2024」

【内容】 多文化共生のまちづくりを含め、異文化に触れる機会をより多くの市民に提供できるよう国際交流イベントを開催。

【日程】 令和6年12月8日(日)

【場所】 明日都浜大津 ガス燈広場、2階共用通路、3階プロムナード

【協力】 瀬田工業高校 10名、ファザーリングジャパン滋賀 3名、ロータクト 4名、理事 5名、JICA 関西 2名、市民ボランティア 3名、外国籍サポートスタッフ 4名(計31名)

【参加人数】 延べ 1,000 名

3. 国際交流に関する講座、研修会等の開催

価値観や言語、習慣や行動様式など、自分が親しんでいる文化とは異なる世界の文化を市民が楽しみながら知る機会を提供する。

また、市民の多文化共生に対する理解を深め、地域において多文化共生の推進の担い手を育成していくことを目的とした各種講座を開講する。

◆3-1 異文化理解講座

【内容】 異文化を理解する一環として、楽しみながら世界の文化を知ることのできる機会を提供する。
コーヒーの美味しい淹れ方を専門家から学び、ブラジル出身の講師からブラジルでのコーヒーの楽しみ方などについて話を聞く。

【日程】 令和7年2月19日(水)

【場所】 大津市立市民文化会館1階 カフェ・レストラン インティ

【参加人数】 20名(男性11名、女性9名)

◆3-2 各種講座《一部受託事業》

【内容】 在住外国人へのコミュニケーション支援等、事業推進の担い手育成を目的に、日本語の教え方教室や多文化共生関連講座を開催する。

【日程】 ①日本語の教え方教室 令和6年6月22日(土)、29日(土) 全2回

②多文化共生関連講座 令和6年12月8日(日)

【場所】 ①国際交流サロン ②明日都浜大津ビル2階共用通路(体験ブース)

【参加人数】 ①14名(男性6名、女性8名) ②134名

◆3-3 国際文化理解教室《受託事業》

【内容】 大津市内の保育園から高校までを対象に、外国人に慣れ親しむきっかけ作りを目的に国際交流員が現地に出向き異文化交流を行う。当協会では依頼書に基づき国際交流員の日程調整及び出張手配を行い、国際文化理解教室を通じて、楽しみながら世界の文化を知ることができる機会を提供する。

【講師】 大津市国際交流員 ワーム・ガビン

【依頼元】 大津市内の保育園、幼稚園、こども園、小学校

【実績】 21回

【参加人数】 557人

4. 在住外国人支援関連事業

国籍や民族などの異なる市民が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会を目指す。在住外国人に対して、多文化共生サポーターが中心となってコミュニケーション支援や法律相談等を通じてサポートを行う。

また、在住外国人のコミュニケーション支援や生活情報の提供、交流の場の創出を目指し、必要な体制整備に向けた研修への参加や先進地視察などの取組も併せて実施する。

◆4-1 相談(法律)

【内容】 大津市内在住外国籍住民及びその配偶者等を対象に、入国管理に関する事から日常生活上の相談までを受け付け、問題に対するアドバイスを専門的な知識を有する多文化共生サポーター(行政書士等)が個別に対応する。

【相談員】 当協会多文化共生サポーター(行政書士) 3名

【場所】 国際交流サロン

【参加者】 6名

◆4-2 日本語教室の開催

【内容】 日本語を母国語としない人を対象に、生活の支援を目的にした日本語教室を開催し、日本語を学習する機会を設ける。日本語を通じてコミュニケーション能力を向上させ、地域社会の一員として共生するためのきっかけ作りの場を提供する。多文化共生サポーターが対応する。

【支援者】 当協会多文化共生サポーター 27名(2教室)

【活動場所、受講者数】

<浜大津教室> 国際交流サロン(入門～初級)

《昼間》 前期:延べ 66名、 後期:延べ 48名

《夜間》 前期:延べ 102名、 後期:延べ 66名

<堅田教室> 堅田コミュニティーセンター(入門～中級)

《昼間》 前期:延べ 120名、 後期:延べ 102名

◆4-3 在住外国人支援事業《受託事業》

【内容】 孤立しがちな来日間もない在住外国人をメインターゲットに、コミュニケーション支援や生活情報の提供を目的としたイベントの実施を行い、やさしい日本語を使った集まりの場を創出することを目指す。必要な体制整備に向けた研修への参加や先進地視察などの取組を実施する。多文化共生ボランティア等が対応する。

【支援者】 大津市多文化共生ボランティア 5名

【活動場所】 国際交流サロン、瀬田公民館、瀬田東公民館

【参加者】 24名

◆4-4 行政の翻訳・通訳サポーター登録情報の更新《受託事業》

【内容】 地域住民としての外国人に平等な行政サービスを提供し、日本人市民の異文化理解力や異文化コミュニケーション能力の向上を図るために、行政文書翻訳・通訳サポーター制度が大津市に設けられている。協会では、定期的にサポーター登録・情報の確認を行うとともに、新規のサポーターの面接・登録を行う。

【登録数】 88名(令和6年度新規登録者 2名)

◆4-5 大津市が発行する通知や文書の翻訳《受託事業》

【内容】 大津市が発行する通知や文書について翻訳の依頼があった場合には、①内容の確認、②サポーターの選定・データ送付、③翻訳データの受け取り・確認、④依頼元へデータ送付、⑤依頼元からの報告書の受領、⑥謝礼支払までの一連の処理を行う。

【依頼元】 廃棄物減量推進課、観光振興課、母子保健課、障害福祉課、学校給食課、保健予防課等

【実績】 依頼件数:57件、 依頼サポーター数:延べ57名、 翻訳文書枚数:253枚(A4)

◆4-6 行政手続きや相談業務における通訳の派遣《受託事業》

【内容】 行政手続きや相談業務において通訳の依頼があった場合には、①依頼内容の確認、②サポーターの選定、③依頼元からの報告書の受理、④謝礼支払までの一連の処理を行う。

【依頼元】 各すこやか相談所、子ども家庭課、幼保支援課、学校教育課、母子健康課、生活支援課等

【実績】 依頼件数:78件、 依頼サポーター数:延べ78名

◆4-7 「大津くらしのガイド」発行及び改訂《受託事業》

【内容】 市役所内と関係団体で掲載情報の確認を行い、日本語原稿を確定する。その後、翻訳サポーターの選定・翻訳を行い、必要部数を印刷うえ、市窓口に配付する。(英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、中国語版、ベトナム語版)

【発行部数】 英語版:200部、 スペイン語版:50部、 ポルトガル語版:50部、 中国語版:100部、
ベトナム語版:100部

5. 国際交流及び国際協力に関する情報の収集・提供

当協会の各事業に関する情報を、大津市が発行する「広報おおつ」や当協会が発行する「OIGA ニュース」、協会ホームページ等を通じて情報を提供する。

また、在住外国人向けに生活に役立つ情報を提供する。

◆5-1 情報誌「OIGA」の発行

【内容】 一般市民の国際交流への参加を促進するため、当協会が実施する国際交流事業やイベントなどが掲載される情報誌「OIGA」を作成し、市内の公共施設等に備え置きする。ホームページ上にも掲載する。

【発行月】 5月、8月、2月

【発行部数】 各 600 部

◆5-2 ホームページ、フェイスブックなどの運営

【内容】 当協会の活動が「広報おおつ」や「OIGA」など、紙面で入手できない場合であっても、ホームページ等にアクセスすることで情報を提供できるように環境を整える。

主な掲載情報としては、当協会の事業紹介、国際交流イベント開催情報、外国籍市民への情報提供を随時更新し、予算書、事業計画書、決算書、事業報告書等の会計資料についても最新年度分を掲載している。

外国籍市民がアクセスしやすいよう Facebook や Instagram での情報発信を併せて行っている。

【更新】 随時

◆5-3 在住外国人向け生活情報提供誌の発行

【内容】 在住外国人向けに生活に役立つ情報を提供するための情報誌を発行する。情報提供により、在住外国人が地域社会で安全、快適に生活できるように支援する。多文化共生サポーターが対応する。

【実績】 大津市の在住外国籍市民が安心、安全に暮らせるように、子育て中の外国人のための情報提供に向け、木戸市民センター(にじっこ)と木戸リサイクルセンターへ取材等の実施の後、情報提供誌「てくぽこ」の発行を前に、活動自体の継続が困難となり事業終了を決断する。

《収益事業》

1. 語学講座の開講

語学の取得のみを目的とするものではなく、ネイティブの講師によりその国の文化、習慣や歴史も伝えながら、異文化に触れる機会を提供し、語学だけではない国際感覚に優れた人材を育成するための語学講座を開講する。

また、より多くの市民が受講する機会を提供するため、外国語に触れるきっかけ作りとしての入門から、初級、中級までのレベルにあわせた講座を開講する。

【内容】

<テーマコース>

言語	レベル	講師	講座名	春夏コース 参加人数	秋冬コース 参加人数
英語	中級	Kevin	英語サロン Let's Talk about Japan & UK! / Virtual World trip	8名	11名
英語	中級	Kevin	英語サロン(土)「Virtual World trip」	-	5名
英語	初中級	Steve	映画「ローマの休日」から学ぶ英会話	9名	-
ドイツ語	体験	Andreas	ドイツ語を体験しよう	3名	-
イタリア語	体験	Marco	イタリア語を体験しよう／使ってみよう	7名	6名
ベトナム語	体験	Thuy	ベトナム語を体験しよう／使ってみよう	7名	-
中国語	体験	Qi	中国語を体験しよう／使ってみよう	5名	8名
韓国語	初級	Jina	韓国語を体験しよう	10名	8名
韓国語	中級	Jina	韓国語を使ってみよう	10名	11名
計				59名	49名

<レギュラーコース>

言語	レベル	講師	講座名	春夏コース 参加人数	秋冬コース 参加人数
英語	入門	Kyle	英会話入門(金)	7名	10名
英語	入門	Steve	英会話入門(火)	6名	8名
英語	初級	Kyle	英会話初級(金)	14名	13名
英語	初級	Steve	英会話初級(火)	11名	12名
英語	中級	Kevin	All English Class(木)	14名	8名
ドイツ語	初級	Andreas	ドイツ語初級(火)	3名	7名
韓国語	初級	Jung Weon	韓国語初級(木)	4名	5名
韓国語	中級	Jung Weon	韓国語中級(木)	7名	7名
計				66名	70名

合計				125名	119名
----	--	--	--	------	------

《法人事業》

【評議員会】

開催日	表題／決議事項等
令和6年4月23日	第1回臨時評議員会(書面表決) 第1号議案 監事の選任について
令和6年6月11日	第2回定時評議員会 第2号議案 令和5年度決算報告及び財産目録の承認について 報告第1号 令和5年度事業報告について
令和7年3月25日	第3回臨時評議員会(書面表決) 第3号議案 評議員の選定について

【理事会】

開催日	表題／決議事項等
令和6年4月9日	第1回理事会(書面表決) 第1号議案 第1回書面による臨時評議員会の開催について
令和6年5月21日	第2回理事会 第2号議案 令和5年度事業報告について 第3号議案 令和5年度決算報告及び財産目録について 第4号議案 令和6年度第2回定時評議員会の開催について 報告第1号 理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
令和7年1月29日	第3回理事会 第5号議案 令和7年度事業計画書について 第6号議案 令和7年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて 報告第2号 理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
令和7年3月14日	第4回理事会(書面表決) 第7号議案 第3回書面による臨時評議員会の開催について